

工 事 成 績 調 書													担 当 部 課 名								
工 事 番 号		工 事 名							工 事 種 別				現 場 代 理 人				着 工 日				
工 事 場 所		名取市					地内					契 約 額				主 任 技 術 者		完 成 予 定 日			
請 負 業 者 名							代 表 者 職 ・ 氏 名							監 理 技 術 者				完 成 日			
考 査 項 目		主任監督員・監督員 （35点）					総括監督員 （35点）					工事検査監：完成 （35点）									
		氏 名	㊞				氏 名	㊞				氏 名 大 友 博 明 ㊞									
		氏 名	㊞																		
項 目		細 別		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1 施 工 体 制		Ⅰ 施 工 体 制 一 般		3	1.5	0	-5	-10													
		Ⅱ 配 置 技 術 者		3	1.5	0	-5	-10													
2 施 工 状 況		Ⅰ 施 工 管 理		3	1.5	0	-5	-10						5		2.5		0	-7.5	-15	
		Ⅱ 工 程 管 理		2	1	0	-5	-10	6	3	0	-4.5	-9								
		Ⅲ 安 全 対 策		2	1	0	-5	-10	9	4.5	0	-4.5	-9								
		Ⅳ 対 外 関 係		2	1	0	-2.5	-5													
3 出 来 形 及 び 出 来 栄 え		Ⅰ 出 来 形		3	1.5	0	-2.5	-5						10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	
		Ⅱ 品 質		4	2	0	-2.5	-5						15	12	7.5	4	0	-12.5	-25	
		Ⅲ 出 来 栄 え												5		2.5		0	-5		
4 工 事 特 性		Ⅰ 高度技術：≦ 8							高度技術：≦ 10												
5 創 意 工 夫		Ⅱ 創意工夫：≦ 5																			
6 社 会 性		Ⅲ 地 域 貢 献 等							地域貢献等：≦ 10												
加減点合計：1+2+3+4+5+6																					
評定点（65±加減点合計）																					
評 定 点 計		40%						20%						40%							
7 法 令 遵 守 等																					
総 合 点 (整数止 四捨五入)																					
所 見		監督員・主任監督員					総括監督員					工事検査監：完成									

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
1	施工体制	I	施工体制一般				
	【施工不備項目 共通】						
☐	施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。						
	☐ 施工体系図に記載のなかった業者が作業していた。 ☐ 施工体制台帳及び施工体系図に記載されている主任技術者が、本人ではなかった。 ☐ そ の 他 理 由：（ ）						
☐	元請負人が下請工事の施工に実質的に関与していないことが確認された。						
1P	0.5P	【共通】					
☐	☐	工事カルテの登録が、監督職員の確認を受けた上で契約後 10 日以内に行われていた。					
☐	☐	元請者として、下請負契約の内容を把握・確認し、適切に下請負承認等の手続がされ、施工体系図等が提出されていた。					
☐	☐	品質証明について、証明員及び資格が書類提出され、工事全般にわたりよく把握されていた。					
☐	☐	「建設業許可票」、「労災保険成立票」及び「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識（シール）」の標識が現場に掲示されていた。					
☐	☐	設計図書・仕様書・現地の照査を着手前に実施し、書面にて提出のうえ監督職員と協議を行い、その結果に基づく施工計画書を作成していた。					
☐	☐	工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっていることがわかる図書の提出されていた					
☐	☐	工事保険等に適切な内容と期間で加入してることわかる図書が提出されていた					
☐	☐	当初及び変更後の施工体制台帳等（下請契約書（写）を添付）が現場に備え付けられ、かつ、それらの写しが提出されていた。					
☐	☐	施工体系図が適切に作成されており、常に工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げられていた。					
☐	☐	施工計画書が工事着手前に提出されており、内容が現場と一致していた。					

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
1	施工体制		Ⅱ 配置技術者（現場代理人等）				
	【施工不備項目 共通】						
☐	現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員が文書により改善指示を行った。						
	☐ 現場代理人が実質的に常駐していなかった。						
	☐ 主任技術者が実質的に専任されていなかった。（請負金額及び下請負金額が建築一式工事で7000万円以上、その他の工事で3500万円以上の場合）						
	☐ 監理技術者が実質的に専任されていなかった。（下請負契約の総額が建築一式工事で6000万円以上、その他の工事で4000万円以上の場合）						
	☐ 監理技術者が所持する監理技術者資格者証の該当資格、有効期間等が適切でなかった。（下請契約の総額が建築一式工事で6000万円以上、その他の工事で4000万円以上の場合）						
	☐ そ の 他 理 由：（ ）						
☐	専門技術者が配置されていなかった（専門技術者を配置すべき場合）。						
1P	0.5P	【共通】					
☐	☐	現場代理人が常駐し、工事全体の把握ができていた。					
☐	☐	現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っていた。					
☐	☐	主任技術者又は監理技術者として技術的判断にすぐれ良好な施工に努めた。					
☐	☐	施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めていた。					
☐	☐	契約書・設計図書・指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っていた。					
☐	☐	設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応していた。					
☐	☐	作業環境等（現場・気象・地質条件等）の困難克服に努めていた。					
☐	☐	施工体制、施工状況を常に把握し、適切に監理していた。（下請を含む）					
☐	☐	作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任、又は有資格者を配置していた。					
☐	☐	社内検査員を配置し、適切な検査に努め監督職員に結果（是正等）を報告していた					
☐	☐	書類を共通仕様書及び諸基準に基づいて、適正に作成し整理されていた。					

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況	I	施工管理				
	【施工不備項目 共通】						
☐	設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。						
☐	施工計画書（建築・設備工事の場合は総合施工計画書）が工事着手前に提出されていなかった。						
☐	定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。						
☐	契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員が文書により改善指示を行った。						
1P	0.5P	【共通】					
☐	☐	契約書18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っていた。					
☐	☐	施工計画書の内容が、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。					
☐	☐	施工計画書と現場の施工体制等が一致していた。					
☐	☐	施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。					
☐	☐	工事材料の調達計画が十分なされ、管理されていた。					
☐	☐	日常の出来形管理が適時、的確に行われていた。					
☐	☐	日常の品質管理が適時、的確に行われていた。					
☐	☐	現場内での整理整頓が日常的になされていた。					
☐	☐	使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されていた。					
☐	☐	段階確認の申請、立会申請の手続が、適切な時期に行われていた。					
☐	☐	履行報告、材料受入検査、試験成績結果報告、打合せ記録簿等の工事記録の整備が適時、的確になされていた。					
☐	☐	建設副産物及びリサイクルへの取組が適切になされていた。					
☐	☐	工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用していた。					

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況	II	工程管理				
	【施工不備項目 共通】						
☐	自主的な工程管理がなされず、監督職員が文書により改善指示を行った。						
☐	受注者の責により工期内に工事を完成することができなかった。						
1P	0.5P	【共通】					
☐	☐	実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程管理を行っていた。（ネットワーク工程表等）					
☐	☐	工事の進捗状況の定期報告が、所定の期日までに適正に行われていた。					
☐	☐	時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、工程に遅れがなかった。					
☐	☐	休日の確保を行いつつ、余裕をもって工事を完成させた。					
☐	☐	現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。					
☐	☐	工程表の内容が検討され、充実していた。					
☐	☐	隣接工事や現場状況（店舗の営業時間等）を把握し、調整したうえで作成した工程表を書類で確認した。					
☐	☐	計画工程に沿った労務、資材調達、機械設備等の手配が適切に行われていた					
☐	☐	週間工程表等の作成により、進捗状況を監督員に報告し適切に工程管理を行っていた。					
☐	☐	計画工程と実施工程を比較検討し、結果に基づく対策等を監督員に報告していた。					

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況	Ⅲ	安全対策				
【施工不備項目 共通】							
☐	安全対策に関する現場管理又は防災体制が不適切で、監督職員が文書により改善指示を行った。						
☐	安全対策の不備により重大な災害が生じた。						
1P	0.5P	【共通】					
☐	☐	災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動したことの記録が整備されていた。					
☐	☐	店社パトロールを1回／月以上実施したことの記録が整備されていた。					
☐	☐	安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施したことの記録が整備されていた。					
☐	☐	安全巡視、TBM（作業班別打合せ）、KY（危険予知）等を実施したことの記録が整備されていた。					
☐	☐	新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されていた。					
☐	☐	過積載防止に積極的に取り組んでいた。					
☐	☐	使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されていた。					
☐	☐	重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされていた。					
☐	☐	工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確に整備されていた。					
☐	☐	作業当該日の作業内容を作業員等関係者へ説明し、安全施工の注意喚起をしたことの記録が整備されていた					
考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況	Ⅳ	対外関係				
【施工不備項目 共通】							
☐	施工・作業員の対応に対する苦情が多く、発注者に対して改善を求める要望があった。（共通）						
☐	関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員が文書により改善指示を行った。						
☐	関連工事との調整に関して、発注者又は監督職員の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。						
1P	0.5P	【共通】					
☐	☐	関係官公庁等の関係機関と調整し、円滑な施工に寄与していた。					
☐	☐	区長、町内会長と工事に関する調整を行い、工事全体の円滑な進捗に努めた事の記録が整備されていた。					
☐	☐	隣接地権者等と適切な調整を行い、苦情がなかった事の記録が整備されていた。					
☐	☐	積極的な地元対策を実施し、第三者からの問題提起に至らなかった。					
☐	☐	要望及び苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係に努めた。					

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目		チェック欄	ランク	評点	
3	出来形及び出来栄え	I	出来形		
	【施工不備項目 共通】				
☐	工事内容上、出来形評定が出来なかった。				
	【共通】				
☐	a：出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。				
☐	b：出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。				
☐	c：出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。				
☐	d：出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員が文書で改善指示を行った。				
☐	e：出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第17条第2項・3項に基づき破壊検査を行った。				
考 査 項 目		チェック欄	ランク	評点	
3	出来形及び出来栄え	II	品質		
☐	土木工事関連				
	【施工不備項目 共通】				
☐	工事内容上、品質評定が出来なかった。				
	【共通】				
☐	a：試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。				
☐	b：試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。				
☐	c：試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。				
☐	d：試験結果が規格値・試験基準を超え、ばらつきが大きい。監督職員が文書で改善指示を行った。				
☐	e：試験結果が規格値・試験基準を満足せず品質が劣る。契約書第17条第2項・3項に基づき破壊検査を行った。				

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

☐	☐	建築設備
		【施工不備項目 共通】
☐		工事内容上、品質評価が出来なかった。
☐		監督員が文書で改善指示を行った。
☐		契約書第17条第2・3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。
1P	0.5P	【建築・電気・機械共通】
☐	☐	品質や性能確保のため、工事（製作）着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できた。
☐	☐	現地状況を勘案し、施工方法を工夫していた。
☐	☐	納まりが複雑又は不明確な部分について、施工図等で十分検討がなされていた。
☐	☐	材料の品質照合が品質証明書等（現物照合を含む。）で確認でき、満足するものであった。
☐	☐	材料や製品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。
☐	☐	そ の 他 理 由：（ ）
1P	0.5P	【建築工事】
☐	☐	躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	外構、植栽工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	そ の 他 理 由：（ ）
1P	0.5P	【電気・機械工事】
☐	☐	機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足するものであった。
☐	☐	溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で確認でき、満足するものであった。
☐	☐	操作制御部分が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	不可視となる部分の品質確保のための工事写真、施工記録等が整備されていた。
☐	☐	そ の 他 理 由：（ ）

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

考 査 項 目			チェック欄	評 点	
4	工事特性 1項目最大2点 全体最大8点		I	施工条件への対応 高度技術キーワード評価	
[施工規模の大きさへの対応] 【事例：施工規模が大規模】					
[1] 切土・盛土工 V>15万m ³			[2] 護岸・築堤高 H>10m		
[3] 樋門・樋管 A>15m ²			[4] 揚排水機場 φ>2000mm		
[5] 堰、水門 最大径間長25m以上又は径間数3径間以上又は50m ² /門			[6] 地滑り防止工W>100m 又はL>150m		
[7] 浚渫工 V>100万m ³			[8] 橋梁下部工高さ H>30m		
[9] 上下水道設備のプラント工事のすべて					
1P	☐	加点項目①			
2P	☐	(理由)			
1P	☐	加点項目②			
2P	☐	(理由)			
[構造物固有の難しさへの対応] 【事例：構造物固有な施工難度と対応工法等】					
[1] 地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事					
[2] 精密な測定機器や作業機械の設置のため、通常に比べ数段高い仕上精度を要求された工事					
[3] 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事					
1P	☐	加点項目①			
2P	☐	(理由)			
1P	☐	加点項目②			
2P	☐	(理由)			
[技術固有の難しさへの対応]					
[1] 工種及び工法の特長性			[2] 新工法（機器類を含む。）		
1P	☐	加点項目①			
2P	☐	(理由)			
1P	☐	加点項目②			
2P	☐	(理由)			

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

[そ の 他]				
[1] その他施工及び工程等の優れた技術力及び能力として評価する必要がある事項				
1P	☐	加点項目①		
2P	☐	(理由)		
1P	☐	加点項目②		
2P	☐	(理由)		
考 査 項 目			チェック欄	評点
5	創意工夫 全体最大5点		I	創意工夫
[準備・後片づけ関係]				具体的内容
1	☐	測量・位置出しにおける工夫	()	
2	☐	その他	()	
[施工関係]				具体的内容
3	☐	施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整の工夫	()	
4	☐	路面ヒータ設置による積雪対策により工事区間の事故防止を図った。	()	
5	☐	土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫	()	
6	☐	部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫	()	
7	☐	設備工事で、加工、組立等の工夫又は電気工事の配線、配管等での工夫	()	
8	☐	給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫	()	
9	☐	照明・視界確保等の工夫	()	
10	☐	仮締切等における作業環境の自主的工夫（例：暗渠排水設置や常時排水併用）	()	
11	☐	防塵処理機能付き切削機械を持ち込み施工した。	()	
12	☐	掘削時の法面崩壊防止と保護を鑑みた施工を実施した。	()	
13	☐	施工管理及び品質向上等の工夫	()	
14	☐	その他	()	

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：監督・主任監督員

[品質関係]		具体的内容
15	☐ 新材料を使用した工事	()
16	☐ 土工関係、設備関係、電気関係の工夫	()
17	☐ コンクリートの打設関係の工夫（材料、打設、養生、出来形・品質等）	()
18	☐ 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫	()
19	☐ その他	()
[安全衛生関係]		具体的内容
20	☐ 安全仮設備等の工夫（落下物、転落、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）	()
21	☐ 安全教育、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯に関する工夫	()
22	☐ 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫	()
23	☐ 有毒ガス・可燃ガスの処理。及び粉塵防止策や作業中の換気等々の工夫	()
24	☐ 事故防止、被害軽減対策、一般交通確保等のための工夫	()
25	☐ 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫	()
26	☐ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	()
27	☐ リスクアセスメントの実施	()
28	☐ その他	()
[施工管理関係]		具体的内容
29	☐ 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関係する工夫	()
30	☐ 施工計画書及び写真管理等の工夫	()
31	☐ 出来形、品質等の計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫	()
32	☐ 簡易重量計を現場に搬入、管理し過積載防止に積極的に取り組んだ）	()
33	☐ その他	()
[その他]		具体的内容
34	☐ その他1	()

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：総括監督員

考 査 項 目			チェック欄		評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況		II	工程管理					
1P	0.5P	【共通】							
☐	☐	施工条件の変更や災害復旧等、工期的な制約がある中で工事を完成させた。							
☐	☐	隣接又は併行する他の工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避に努めていた。							
☐	☐	地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。							
☐	☐	休日を確保しつつ、適切な人員管理と工程管理で工期内に工事を完成させた。							
☐	☐	配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。							
☐	☐	そ の 他 理 由：（ ）							
考 査 項 目			チェック欄		評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況		III	安全対策					
1P	0.5P	【共通】							
☐	☐	建設労働災害、公衆災害のない施工を行った事の記録が整備されていた。							
☐	☐	安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいた。							
☐	☐	安全衛生管理活動を適宜実施していた。							
☐	☐	安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいた。							
☐	☐	安全職場実現への取組が工事関係者以外（周辺住民、供用部分使用者、労基署、警察署等）から評価されていた事の記録が整備されていた。							
☐	☐	統括安全衛生責任者及びそれに準じる者又は店社安全衛生管理者による安全対策が講じられていた。							
☐	☐	施工計画書に安全・衛生管理計画が記載され、適切に実施されている事の記録が整備されていた。							
☐	☐	そ の 他 理 由：（ ）							
考 査 項 目			チェック欄		評点				
4	工事特性 1項目2点 全体最大10点		I	施工条件への対応					
I [作業環境、社会条件等への対応]							具体的評価理由		
1	☐	周辺環境条件により、工程等に大きな影響を受けた工事（地元調整、環境対策等）					（ ）		
2	☐	施工箇所が広範囲にわたる工事（施工箇所が散在する農地復旧、災害復旧工事等）					（ ）		
3	☐	工事の実施にあたり各種の制約があり、施工の制限を受けた工事					（ ）		

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：総括監督員

Ⅱ 〔厳しい自然・地盤条件への対応〕：1項目2点				具体的評価理由	
4	☐	地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事（不測の埋設物出現等）		（	）
5	☐	特殊な地盤条件への対応が必要な工事（作業台・作業床の設置、命綱の使用等）		（	）
6	☐	動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事		（	）
Ⅲ 〔その他〕：1項目2点				具体的評価理由	
7	☐	契約等に関する対応が必要な工事（施行者の責によらない複数回変更契約）		（	）
8	☐	管理項目等に関する対応が必要な工事（主要工種70%を占める工種の複数工種有）		（	）
9	☐	その他（上記項目以外の項目）		（	）
考 査 項 目		チェック欄	評点 0		
5	社会性等		I	地域への貢献	
【共通】 確認できた場合加点				具体的評価理由	
1	☐	【災害復旧・防災支援】：地域への援助・救援活動		（	）
2	☐	【建設業ふれあい活動】：現場見学会・広報誌・地域コミュニケーションの実施		（	）
3	☐	【環境美化】：地域に密着したゴミ拾い、道路清掃等（500m～）		（	）
4	☐	【環境保全】：公園等周辺地域の環境保全、動植物の保護等		（	）
5	☐	【安全確保】：最寄の教育施設等までの通学路の除雪・段差解消の実施（500m～）		（	）
6	☐	【地場産品の活用】：県グリーン製品・県産材木材・県産骨材Co製品を使用		（	）
7	☐	【その他】1		（	）
8	☐	【その他】2		（	）
9	☐	【その他】3		（	）
10	☐	【その他】4		（	）
11	☐	【その他】5		（	）

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：総括監督員

考 査 項 目		チェック欄	評点
6	社会性等	I	法令順守
1	☐ 下記 1 ～ 7 までの市長又は発注者の措置はなかった。また、8のその他減点はなかった。		
【共通】 [市長又は発注者の措置内容]			
1	☐ 指名停止 9 か月以上		
2	☐ 指名停止 6 か月以上 9 か月未満		
3	☐ 指名停止 3 か月以上 6 か月未満		
4	☐ 指名停止 3 か月未満		
5	文 書 警 告	☐ 名取市登録業者に対する指名停止基準第11条に基づく警告を行った場合。・・・工事請負業者等指名委員会会長名 ☐ 工事執行者から書面による注意・指導があった場合。・・・工事執行者＝工事担当課及び財政課	
6	口 頭 注 意	理由：（ ）	
7	☐ 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、書面により注意がなかった場合		
【その他】 市長又は発注者の措置内容			
8	☐ そ の 他 理 由：（ ）		
【市長又は発注者が表－ 1 の 1 ～ 7 のいずれかを措置した場合の適応事例】			
1	☐ 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。		
2	☐ 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。		
3	☐ 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。		
4	☐ 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。		
5	☐ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。		
6	☐ 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。		
7	☐ 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。		
8	☐ 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。		
9	☐ 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。		
10	☐ 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第 4 条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。		
11	☐ 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。		
12	☐ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。		
13	☐ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団関係企業からの物品納入、労働者受け入れ、自販機設置が判明した		
14	☐ 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。		
15	☐ 名取市工事検査規定第13条第2項に基づき、粗雑工事を手直した場合		
16	☐ 契約書第49条による契約不適合責任及び同59条に基づく損害賠償請求が行われた場合		

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

考 査 項 目		チェック欄		評価結果	適合率	ランク	評点	
2	施工状況	I	施工管理					
	【施工不備項目 共通】							
☐	設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。（共通）							
☐	契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員が文書により履行の指示を行った。（共通）							
1P	0.5P	【共通】						
☐	☐	契約書 18 条第 1 項第 1 号から 5 号までにに基づく設計図書の照査を行い、施工がなされていた。						
☐	☐	施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。						
☐	☐	工事材料の資料や見本の整理及び確認がなされ、管理されていた。						
☐	☐	品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる。						
☐	☐	作業分担と責任の範囲が書面で確認できた。						
☐	☐	社内の管理基準等が作成され、その基準で管理していた。						
☐	☐	工事記録写真等の整理がよくなされていた。						
☐	☐	段階確認の申請、立会申請の手続が、適切な時期に行われていた。						
☐	☐	中間検査を受検し、書類作成・現場施工とも適正に行われたいた。						
☐	☐	中間又は完成検査時に社内検査を実施し、適正に行われたいた。						
☐	☐	日報、月報、材料受入検査、施工報告、試験成績結果報告、打合せ記録等の工事記録の整備が的確になされていた。						
☐	☐	建設副産物及びリサイクルへの取組が適切になされていた。						
☐	☐	建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度に加入していた。						
☐	☐	計画内容に変更が生じた場合は、その都度、当該工事着手前に変更計画書を提出していた。						
☐	☐	施工体系図、施工体制台帳が整備されていた。						
☐	☐	施工計画書と現場の施工体制が一致していた。						
☐	☐	品質証明体制が確立され、有効に機能していた。						
☐	☐	施工計画書が工事着手前に提出され、所定項目の記載・設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。						
☐	☐	そ の 他 理 由：（						

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

考 査 項 目		チェック欄		ばらつき	評価結果	適合率	ランク	評点	
3	出来形及び出来栄え	I	出来形						
	【施工不備項目 共通】								
☐	工事内容または工程上、出来形評価が出来なかった。								
☐	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。								
☐	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第17条第2・3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。								
	【ばらつき範囲】								
☐	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。								
☐	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。								
☐	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を越えるものがあった。								
1P	0.5P	【評価項目】							
☐	☐	出来形の実測値が管理記録として適切にまとめられており、確認できた。							
☐	☐	施工計画書等で出来形の管理基準を設定して、適切に管理していた。							
☐	☐	写真による出来形の管理記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。							
☐	☐	出来形測定や、不可視部分となる箇所の出来形が写真や施工記録等での確に確認できた。							
☐	☐	施工前後の状況（劣化・修復等）について、図表等で記録していた。							
☐	☐	製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であった。							
☐	☐	製品の機能、性能の実測値等が、設計図書に定めるもの以上となっていた。							
☐	☐	その他理由：（							

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
3	出来形及び出来栄	Ⅱ 品質					
	【施工不備項目 共通】						
☐	工事内容または工程上、品質評価が出来なかった。						
☐	監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。						
☐	契約書第17条第2・3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。						
[工種別項目]							
☐	【路床・路盤工関係】						
1P	0.5P						
☐	☐	施工に先立ち、C B R値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っていた。					
☐	☐	路床・路盤工のプルフローリングを行っていた。					
☐	☐	路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できた。					
☐	☐	路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できた。					
☐	☐	路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去していることが確認できた。					
☐	☐	路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層毎に締固めていることが確認できた。					
☐	☐	路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所をタンパ等により施工していることが確認できた。					
☐	☐	路床盛土において、監督員の段階検査を受け、次工程に進んだ事が確認できた					
☐	【土工事（切土、盛土、堤防等工事）】						
1P	0.5P						
☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していた。					
☐	☐	段切り等が施工前に適切に行われていた。					
☐	☐	置換えのための掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工していた。					
☐	☐	構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っていた。					
☐	☐	土羽土の土質が適正であった。					
☐	☐	C B R試験等を行っていた。					
☐	☐	法面に有害なクラックや損傷部がなかった。					
☐	☐	締め固め試験が実施され、締め固め機械、転圧回数、気象条件の変化等に対処した適切な施工管理がされていた。					
☐	☐	盛土端部（路肩）や隅部など、全体を均等に締め固めされているのが段階（１層毎の仕上がり厚さ等）ごとに確認できた。					
☐	☐	適切な丁張り、標（示）尺等を設置し、切土及び盛土締め固めの施工管理（区間、延長、幅員、高さ等）がされ、確認できた。					
☐	☐	R I 機器等を使用するなど土質、現場の含水比の変化に即応するなど機械の特性を生かした施工管理がされていた。					
☐	☐	伐開除根作業が仕様書等に定められた条件を満足していることが確認できた。					

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐		【アスファルト舗装工関係】
1P	0.5P	
☐	☐	アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果により確認できた。
☐	☐	舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できた。
☐	☐	混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されていた。
☐	☐	舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通解放を適切に行っていた。
☐	☐	舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしていたことが確認できた。
☐	☐	タックコートは舗設面及び継ぎ目、構造物サイド等への塗布が確認できた。
☐	☐	気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われていた。
☐	☐	プライムコートは余分な敷き砂の処理が適正に行われていた。
☐	☐	締め固め（転圧順序、回数、速度、方向等）に関し仕様書どおり施工され管理されていた。
☐	☐	密度管理が設計図書仕様の仕様を満足していることが確認できた。
☐		【コンクリート舗装工関係】
1P	0.5P	
☐	☐	設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できた。
☐	☐	上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できた。
☐	☐	コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できた。
☐	☐	コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
☐	☐	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っていた。
☐	☐	材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できた。
☐	☐	チェアー、タイパー等の保管管理が適正であることが確認できた。
☐		【防護柵（網）・標識設置工事】
1P	0.5P	
☐	☐	製品の選択について、設置場所・目的に応じた強度であることを確認した。
☐	☐	部材に腐食・損傷等の低品質部材でない事を確認した。
☐	☐	支柱設置において、ゆがみ・ねじれ・傾斜等の変形がない事を確認した。
☐	☐	路面からの高さ及び水平は、設計通りであることを確認した。
☐	☐	端部の仕上げについては、凸凹、鋭角等の危険が伴わない事を確認した。
☐	☐	部材の塗装は色むらがなく、膜厚も適正であることを確認した
☐	☐	固定・接続ボルト締付が十分であったことを確認した
☐	☐	支柱周辺の埋め戻し転圧は、十分な締固めであったことを確認した。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐			【区画線設置工事】
1P	0.5P		
☐	☐		視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できた。
☐	☐		ペイント式(常温式)区画線に使用するシーラーの使用量が、10%以下であることが確認できた。
☐	☐		区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐	☐		区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐	☐		設置路面の水分、泥、砂塵、ほこり等を取り除いているのが確認できた。
☐	☐		区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できた。
☐	☐		プライマーが均等に塗布されているのが確認できた。
☐	☐		区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐			【排水構造物(側溝・暗渠・コンクリー製品)】
1P	0.5P		
☐	☐		掘削は集水渠、吸水渠の順に下流から上流に向かって施工していた。
☐	☐		配管の各連結部は、規定の位置まで、しっかりと差し込んでいた。
☐	☐		溝底部の凸凹、蛇行はなかった。
☐	☐		床堀仕上がり面は不陸がなく、また、湧水、滞水処理がしっかりとされていた。
☐	☐		埋め戻し土の転圧は、左右均等に入念に行っていた。
☐	☐		被覆材は圧密状態で設計図書に明示する厚さを確保し、かつ、管体を十分被覆していた。
☐	☐		設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できた。
☐	☐		製品の種類、形状寸法、強度は設計図書等のとおりであった。
☐	☐		製品の吊り込み、据え付けの際に注意を払った施工が確認でき、ひび割れ、損傷等の欠点はなかった。
☐	☐		鉄筋の規格・品質が証明でき、鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐			【修繕工事】
1P	0.5P		
☐	☐		使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できた。
☐	☐		構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できた。
☐	☐		監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できた。
☐	☐		施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できた。
☐	☐		短期間修繕若しくは工期内完成が確認できた。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐		【植栽工事】
1P	0.5P	
☐	☐	活着管理が適正に行われていた。
☐	☐	樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われていた。
☐	☐	樹木等の生育に害のあるものは除去されていた。
☐	☐	余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われていた。
☐	☐	肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されていた。
☐	☐	植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できた。
☐	☐	添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できた。
☐	☐	樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できた。
☐		【塗装工事】
1P	0.5P	
☐	☐	塗装する面が乾燥状態であることが確認できた。（重ね塗りの場合も含む。）
☐	☐	ケレンが入念に実施されていることが確認できた。
☐	☐	施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されていた
☐	☐	塗装を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できた。
☐	☐	塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できた。
☐	☐	塗り残し・ながれ・しわ等が無く塗装されていることが確認でき、塗膜に有害な付着物がなかった。
☐	☐	溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できた。
☐	☐	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できた。
☐		【法面工事：共通】
1P	0.5P	
☐	☐	施工基面が平滑に仕上げられていた。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
☐	☐	品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できた。
☐	☐	盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できた。
☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できた。
☐	☐	土壌試験、硬度試験等を実施し、施工に反映していた。
☐	☐	ネット等の重ね幅が10cm以上確保されていた。
☐	☐	ネットなどが破損を生じずに設置されていることが確認できた。
☐	☐	吹き付け厚さが均等であった。
☐	☐	設計図書に基づき適正な配合施工が行われ、管理資料により確認できた。
☐	☐	施工時期が定められた条件を満足していることが確認できた。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐			【コンクリート構造物】
1P	0.5P		
☐	☐	設計図書に基づくコンクリートの配合報告書（J I S規格以外、特注品等は配合試験及び試験練りの承諾）が提出され適切なコンクリートの規格が確認できた。	
☐	☐	コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量を測定するとともに、当該現場の供試体であることが確認できた。	
☐	☐	コンクリート打設計画（区割り、高さ、順序等）が適切であり、運搬時間・投入方法（機種）・投入高・締固め方法が管理施工されているのが確認できた。	
☐	☐	型枠、支保工の設置は出来形精度を満足するように施工しているのが確認できた。	
☐	☐	気象条件に対処した養生方法（暑中、寒中の温度管理等）が適切に行われており、型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていた。	
☐	☐	コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう保管管理がされていることが確認できた。	
☐	☐	鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。	
☐	☐	スペーサー（材質の適正なもの）を適切に配置し、鉄筋の各かぶりを適正に確保していた。	
☐	☐	圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていた。	
☐	☐	コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できた。	
☐	☐	進行性又は有害なクラックが無い。	
☐	☐	その他理由：（ ）	
☐			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】
1P	0.5P		
☐	☐	使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。	
☐	☐	金網等の重ね幅が10cm以上確保されていた。	
☐	☐	金網が破損を生じていないことが確認できた。	
☐	☐	吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できた。	
☐	☐	吹き付け厚さが均等であった。	
☐	☐	吹き付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できた。	
☐	☐	供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。	
☐	☐	跳ね返り材料が適切に処理されていた。	
☐	☐	法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できた。	
☐			【地盤改良関係】
1P	0.5P		
☐	☐	改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。	
☐	☐	セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できた。	
☐	☐	事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できた。	
☐	☐	施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できた。	

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐		【上下水道管路工事：共通】
1P	0.5P	
☐	☐	品質に関する規格値や試験基準がある。
☐	☐	支保工と地山が密着し、地山が安定しているかが確認できた。
☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していた。
☐	☐	掘削面以下を乱さないように施工していた。
☐	☐	埋戻しの締固めを、適切な条件で施工していた。
☐	☐	他の構造物、地下埋設物に影響を与えていないか調査して施工していた。
☐	☐	薬液注入工は改良範囲及び注入量が工事記録により確認できた。
☐	☐	アスファルト路面の仮復旧及び本復旧において、既設舗装との段差がなく、仕上がり状態が良かった。
☐		【管渠布設工】
1P	0.5P	
☐	☐	管材料は日本水道協会等の品質規格証明書が整備され、不断水等の特注材料は工場製作状況写真や溶接・塗装試験成績書及びミルシートが整備されていた。
☐	☐	管布設は、上流の方向に受け口を向け布設し、中心線、勾配及び管底高の成果が整理されていた。
☐	☐	継手及び接合面が、仕様書等で定められているとおりの適切な処理を行っていることが確認できた。
☐	☐	不断水等の特殊材料の接続作業において、現場溶接や塗装の適切な処理及び必要試験の実施が確認できた。
☐	☐	付属材料やコンクリート構造物にきめ細かな施工が伺えられ、不可視部分の施工、寸法が確認できた。
☐	☐	インパートの仕上げは、接続管の管心、管底、落差及び流心等を考慮してコンクリートを打設し、表面はモルタル仕上げをしていた。
☐	☐	マンホール側塊は内面を一致させ垂直に据え付けられ、水密性が確保されていた。
☐		【推進工法】
1P	0.5P	
☐	☐	支圧壁は、土留と十分に密着させ管押し込み荷重に十分耐える強度があった。
☐	☐	発進工口は、滑材、裏込め材及び地下水が漏出していないか確認できた。
☐	☐	裏込め注入結果の記録が整理され、裏込め施工の状況が確認できた。
☐	☐	掘削量が所定の量を維持しているか管理していた。
☐	☐	掘進中、蛇行屈曲等の変化を観測しながら施工していた。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐			【シールド工法】
1P	0.5P		
☐	☐	シールド機械の製作図及び諸機能等の詳細図及び仕様並びに応力計算書を監督職員に提出していた。	
☐	☐	圧気を併用する場合あらかじめ路線付近の井戸、ボーリング孔等の状態を調査し必要な処置を講じていた。	
☐	☐	掘削量が所定の量を維持しているか管理していた。	
☐	☐	シールド掘進中、シールドの蛇行及び回転の傾向を観測しながら施工していた。	
☐	☐	セグメントの継ぎ手部にシール材を施しているか確認できた。	
☐	☐	裏込め注入結果の記録が整理され、裏込め施工の状況が確認できた。	
☐	☐	2次覆工コンクリート打設に先立って、セグメントのボルト締め直し及び清掃等を行っていた。	
☐			【伸縮可とう管補強工】
1P	0.5P		
☐	☐	補強材は、工場製作状況写真や溶接・塗装試験成績書及びミルシート等の品質規格証明が整備されていた。	
☐	☐	既設可とう管の寸法や変位等の調査状況が確認できた。	
☐	☐	補強材接地面のケレン等が適正に行われていた。	
☐	☐	補強材が設置位置に正しく設置され適正に施工されたことが記録で確認できた。	
☐	☐	溶接及び塗装が適正に施工され、溶接の品質管理並びに気温・湿度等の塗装条件が整理記録されていた。	
☐	☐	埋戻し締固めを適切に施工した。	
☐	☐	アスファルト路面の復旧は温度管理及び気象条件に適合した運搬方法、舗設作業が配慮されていた。	
☐			【工場製作関係】：鋼橋工事（RC床板工事はコンクリート構造物に準ずる）
1P	0.5P		
☐	☐	鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む。）で確認されていた。	
☐	☐	溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていた。	
☐	☐	溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できた。	
☐	☐	溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できた。	
☐	☐	孔あけ等によって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できた。	
☐	☐	欠陥部の発生が見られないことが確認できた。	
☐	☐	塗装する面が乾燥状態であることが確認できた。（重ね塗りの場合も含む。）	
☐	☐	素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できた。	
☐	☐	塗料の空缶管理が写真等で確実に空であることが確認できた。	
☐	☐	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できた。	

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐		【護岸・根固・水制工事】
1P	0.5P	
☐	☐	基礎コンクリートは基礎面を平坦に仕上げ、湧水、溜水を適切に処理し、型枠が堅固に設置され施工されていた。
☐	☐	二重丁張り等が設置され施工基面（法面等）の管理状況が確認できた。
☐	☐	裏込材（碎石、栗石等）の締め固めが充分で底部、中間部、天端等それぞれの厚さが確認できた。
☐	☐	胴込、裏込コンクリートの締め固めが充分で、各位置での厚さ、状況が確認できた。
☐	☐	緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがなかった。
☐	☐	石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐	☐	護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切であった。
☐	☐	遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切であった。
☐	☐	植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切であった。
☐	☐	根固工、水制工、沈床工、捨石工等で材料の連結又はかみ合わせが適切であった。
☐	☐	根固ブロック等の個数、重量が管理、計測されているのが確認できた。
☐	☐	指定材料の品質が、証明書類で確認できた。
☐	☐	基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できた。
☐	☐	コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できた。
☐	☐	施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できた。
☐	☐	埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐	☐	進行性又は有害なクラックが無い。
☐		【架設関係】：鋼橋工事（RC床板工事はコンクリート構造物に準ずる）
1P	0.5P	
☐	☐	ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されていた。
☐	☐	ボルト締付機、測定機器のキャリブレーションを実施していた。
☐	☐	高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できた。
☐	☐	高力ボルトの品質が、証明書類で確認できた。
☐	☐	支承の据付で、C o 面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついていた。
☐	☐	架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できた。
☐	☐	架設用仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保され規模及び強度を有していることが確認できた。
☐	☐	現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できた。
☐	☐	現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できた。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐		【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】
1P	0.5P	
☐	☐	使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐	☐	アンカー（ロックボルト）の施工長，径等及び全体設置状況が確認できた。
☐	☐	法枠工（主筋，型枠等）が地山の形状に順応させ確実に設置施工されているのが確認できた。
☐	☐	法枠工の主筋，間隔，結束，かぶり等の組立配置が適正であるのが確認できた。
☐	☐	コンクリート又はモルタル吹き付けの施工方法及び養生等が適切でクラックの発生が抑制されていた。
☐	☐	削孔（スライム），グラウト，緊張定着等に関して適切に施工，記録されているのが確認できた。
☐	☐	跳ね返り材料が適切に処理されていた。
☐	☐	現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できた。
☐	☐	強度試験のコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
☐		【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】
1P	0.5P	
☐	☐	杭に損傷及び補修痕がなかった。
☐	☐	杭の打止め管理方法又は場所打ち杭の施工管理方法等が整備され，かつ，記録が確認できた。
☐	☐	水平度，安全度，鉛直度等が確認できた。
☐	☐	溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できた。
☐	☐	場所打ち杭についてトレミー管をコンクリート内に2 m以上入れて施工していることが確認できた。
☐	☐	杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できた。
☐	☐	場所打杭の施工において支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できた。
☐	☐	掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できた。
☐	☐	配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
☐	☐	ライナープレートの組立に当たって、偏心と歪みが少なくなるように配慮されていた。
☐	☐	裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できた。
☐	☐	強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる管理資料を整理していることが確認できた。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐		【建築・電気・機械工事共通】
1P	0.5P	
☐	☐	品質や性能確保のため、工事（製作）着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できた。
☐	☐	現地状況を勘案し、施工方法を工夫していた。
☐	☐	収まりが複雑又は不明確な部分について、施工図等で十分検討がなされていた。
☐	☐	材料の品質が品質証明書等（現物照合を含む。）で確認でき、満足するものであった。
☐	☐	品質の確認結果が分かりやすく整理されていた。
☐	☐	材料や製品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。
☐		【建築工事】
1P	0.5P	
☐	☐	躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	外構、植栽工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐		【電気・機械工事】：対象工種：電気工事・管工事・機械器具設置工事・電気通信工事 他
1P	0.5P	
☐	☐	機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足するものであった。
☐	☐	溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で管理内容が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足するものであった。
☐	☐	設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足するものであった。
☐		【建築解体工事】
1P	0.5P	
☐	☐	有害物質等含有の調査報告書があり、工事着手前の技術検討の内容が確認できた。
☐	☐	既存部分との調整、収まり等不明確な部分について、施工図等で十分検討されていた。
☐	☐	埋め戻し土や碎石等の品質が品質証明書等で確認できた。
☐	☐	建設副産物が適切に処理されたことがマニフェストにより確認できた。
☐	☐	躯体部分等の解体が施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認できた。
☐	☐	埋め戻しや整地等の仕上工事が施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認できた。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

考 査 項 目		チェック欄	評価結果	適合率	ランク	評点	
3	出来形及び出来栄え	Ⅲ	出来栄え				
【施工不備項目 共通】							
☐ 工事内容または工程上、出来ばえ評価が出来なかった。							
【土木工事関連】							
☐ ①コンクリート構造物、砂防構造物、海岸、コンクリート橋、港湾、漁港、トンネル、シールド工事							
☐ コンクリート構造物の肌が良かった。							
☐ コンクリート構造物の通りが良かった。							
☐ クラックがなかった。							
☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良かった							
☐ 漏水がなかった。							
☐ 支承部の仕上げが良かった。							
☐ 全体的な美観が良かった。							
☐ ②土工事（盛土、切土、築堤工事等）							
☐ 仕上げが良かった。							
☐ 通りが良かった。							
☐ 端部処理が良かった。							
☐ 構造物へのすりつけ等が良かった。							
☐ 規定された勾配が確保されていた。							
☐ 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されていた。							
☐ 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されていた。							
☐ 施工面の木根等が確実に除去施工されていた。							
☐ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われていた。							
☐ 残土等は適切に処理されていた。							
☐ 全体的な美観が良かった。							
☐ ③護岸・根固・水制工事							
☐ 通りが良かった。							
☐ 材料のかみ合わせが良かった、又はクラックがなかった。							
☐ 天端、端部の仕上げが良かった。							
☐ 既設構造物とのすりつけが良かった。							

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐ ④鋼橋工事
☐ 表面に補修箇所がなかった。
☐ 部材表面に傷、錆がなかった。
☐ 溶接に均一性があった。
☐ 塗装に均一性があった。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑤地すべり防止工事
☐ 地山との取り合いが良かった。
☐ 天端、端部の仕上げが良かった。
☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑥舗装工事
☐ 舗装の平坦性が良かった。
☐ 構造物の通りが良かった。
☐ 端部処理が良かった。
☐ 構造物へのすりつけ等が良かった。
☐ 雨水処理が良かった。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑦法面工事
☐ 通りが良かった。
☐ 植生、吹付等の状態が均一であった。
☐ 端部処理が良かった。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑧基礎工工事（地盤改良等を含む）
☐ 土工関係の仕上げが良かった。
☐ 通りが良かった。
☐ 天端、端部の仕上げが良かった。
☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐ ⑨塗装工事（工場塗装を除く）
☐ 塗装の均一性が良かった。
☐ 細部まできめ細かな施工がされていた。
☐ 補修箇所がなかった。
☐ ケレンの施工状況が良好であった。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑩植栽工事
☐ 樹木の活着状況が良かった。
☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工がされていた。
☐ 支柱の取り付けが堅固であった。
☐ 植栽帯の全体的な美観が良かった。
☐ ⑪防護柵（網）・ガードレール工事
☐ 通りが良かった。
☐ 端部処理が良かった。
☐ 部材表面に傷、錆がなかった。
☐ 既設構造物とのすりつけが良かった。
☐ きめ細かな施工がされていた。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑫標識工事
☐ 設置位置に配慮があった。
☐ 標識の向き、角度、支柱の通りが良かった。
☐ 標識板、支柱に変色がなかった。
☐ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されていた。
☐ 全体的な取扱いがしやすい。
☐ ⑬区画線工事
☐ 塗料の塗布が均一であった。
☐ 視認性が良かった。
☐ 接着状態が良かった。
☐ 施工前の清掃が入念に実施されていた。
☐ 全体的な美観が良かった。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐ ⑭維持修繕工事
☐ 小構造物等にも細心の注意が払われていた。
☐ きめ細かな施工がなされていた。
☐ 既設構造物とのすりつけが良かった。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ⑮浚渫工事
☐ 浚渫の仕上がりが良かった。
☐ 浚渫土等は適切に処理されていた。
☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
☐ ⑯通信設備工事、受変電設備工事、その他類似工事
☐ 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされていた。
☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。
☐ 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いが良かった。
☐ 製作上の補修痕跡がなかった。
☐ 当該設備及び関連設備が全体的に統制され、総合的な性能向上が図られている。
☐ 全体的に取り扱いやすい。
☐ ⑰上下水道管路工事
☐ 管の通りがよかった。
☐ 漏水がない。
☐ 全体的な美観が良かった。（管路及びマンホールの内部・本復旧の仕上がり等）
☐ 現場での溶接、塗装の均一性が良かった。
☐ 管、補強材等に損傷はなく仕上がりが良い。
☐ マンホール天端と路面とのすりつけが良い。
☐ マンホールのインバート仕上がりが良い。
☐ 小構造物等にも細心の注意が払われていた。
☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
☐ その他理由：（ ）

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐ ⑪農地整備工事（ほ場整備工事、暗渠排水工事、用・排水路工事、パイプライン工事）
☐ 均平度の仕上が良かった。（ほ場）
☐ 埋戻し土の仕上げが良かった。（共通）
☐ 畦畔、溝畔、道水路の通りが良かった。（共通）
☐ 小構造物等にも細心の注意が払われていた。（共通）
☐ きめ細かな施工がなされていた。（共通）
☐ 既設構造物とのすりつけが良かった。（共通）
☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。（共通）
☐ 全体的な美観が良かった。（共通）
【建築・機械・電気工事関連】
☐ ①建築工事
☐ 建築物の通りや材料、製品の割付等が良かった。
☐ 仕上げの色調に色むら等が無く、均一性、平坦性が良かった。
☐ 使い勝手等の機能面に対する配慮が適切であった。
☐ きめ細かな施工がなされ、納まりが良かった。
☐ 仕上げの取り付け状態、作動状態が良かった。
☐ 関連工事との取り合いが良かった。
☐ 全体的な美観が良かった。
☐ ②機械設備工事 【対象工種：管工事・機械器具設置工事 他】
☐ 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れていた。
☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れていた。
☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れていた。
☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良かった。
☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良かった。
☐ 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いがよかった。
☐ 関連工事との取り合いが良かった。

工事成績調書の項目別採点運用表

評価者：工事検査監

☐ ③電気設備工事 【対象工種：電気工事・電気通信工事 他】
☐ 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れていた。
☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。
☐ 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いが良かった。
☐ 製作上の補修痕跡がなかった。
☐ 当該設備及び関連設備が全体的に統制され、総合的な性能向上が図られている。
☐ 全体的に取り扱いやすい。
☐ 関連工事との取り合いが良かった。
☐ ④建築解体工事
☐ 整地の均し状況等、仕上げの均一性、平坦性が良かった。
☐ 整地後の雨水排水勾配が良いことや水溜まり等が発生しない等配慮が適切であった。
☐ 既存建物や隣地、敷地外等の側溝へのすり付け等、納まりが良好であった。
☐ 既存部分への各設備機器等の付け替え等、取り付け、作動が良かった。
☐ 既存部分との調整があり、取り合いが良かった。
☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。
☐ 整地状況、雨水排水勾配、側溝へのすり付け等、全体的な美観が良かった。